

## 就労継続支援（B型）事業所 「アトリエにっと」 事業所概要

（運営会社）一般社団法人FUKU・WARAI（フクワライ） 代表理事 高橋 圭

（事業所）就労継続支援B型「アトリエにっと」令和6年1月4日開所（予定）

（事業所理念）“アートで社会と福祉をつなぐ”を目的として、アートレンタル事業を軸に、アートがもたらす癒しや柔軟思考の魅力を提案すると共に、地域社会とアーティストをつなげます。また、アーティスト育成プログラムの提供や、それぞれの表現活動が最大限に発揮できるようサポートを行い、居場所や生きがいを見つけ、その先のチャレンジやステップアップを目指すことができる。

（所在地）東京都江東区平野三丁目2番10号 ヒマワリビル4階

（定員）20名

（主な対象者）精神障がい、知的障がいをお持ちで、18歳～59歳の自力通所ができる方、お住いの市区町村から通所が認められている方。

※上記に該当していない方、相談、問い合わせ先がわからない方はご連絡ください。

（開所日）月曜日から金曜日 午前10時00分から午後16時00分

（休日）土曜日・日曜日・祝日及び12月30日から1月3日

※事業所イベントや施設外就労等で“休日を開所日”とする場合がある。

（工賃）

- ・支給方法：当月の作業収入－経費＝利益 利用者の総就労時間数（働いた時間数※15分単位）を基に分配支給します。（当事業所工賃規定より一部抜粋）
  - ・予定している月額平均工賃20,000円以上（当月の開所総時間を就労された場合）です。
- ※工賃は最低利用日数や時間は設けていません。当月15分以上就労されていれば支給対象です。

（作業内容）

- ・アートレンタル事業…契約企業様へ3か月に1回アート（複製画）を届けます。  
→複製画のシートカット、額入れ、梱包・発送作業、伝票整理、現地でのアート交換など
  - ・アーティスト育成事業…アートの知識や技法を学びながら創作活動を行う。  
→画材準備、アート創作環境の整備、アート創作、他利用者との共同創作、アート研修参加など
- ※ハンデキャップの特性や、その方の得意を活かせる作業を提案させていただきます。

○人員

- ・管理者、サービス管理責任者：坂 裕明（常勤） 事業所管理、個別支援計画作成など
- ・職業指導員 高橋 圭（常勤） 作業指導、就労相談など
- ・生活支援員 柴垣 真由子（非常勤） 作業支援、相談支援など

○アート監修、アドバイザー

・福島 治 グラフィックデザイナー、ソーシャルデザイナー

（有）福島デザイン代表、（株）フクフクプラス共同代表、東京工芸大学デザイン学科教授、

日本デザイナー学院顧問、（財）みらい RITA 理事、（一社）森から海へ理事、（一社）アートバラ深川理事

・磯村 歩 ソーシャルアントレプレナー

（株）フクフクプラス共同代表、（一社）シブヤフォント共同代表、桑沢デザイン研究所講師

<スローガン>

1. お客様、仲間同士、相手が心地よく感じられるよう、明るく丁寧に挨拶する。
2. みんなが働きやすい環境を作り、仕事には責任を持ち、共に助け合う。
3. それぞれの考えや思いを尊重し、アートを通じて相手を知り、互いを認め合う。

<1日の基本スケジュール>

時間	項目	ご利用者
9:45	ご利用者受け入れ開始	勤怠管理アプリにて出勤操作
10:00	朝ミーティング	当日スケジュール・作業内容の確認、相談
10:10	ウォーミングアップ	ストレッチ、体操、水分補給
10:15	AM①作業開始	必要道具の準備、作業開始
11:15	ブレイクタイム	ストレッチ、水分補給
11:25	AM②作業開始	必要道具の準備、作業開始
12:25	AM作業終了	片付け、進捗状況報告
12:30	ランチ	食事場所消毒、準備、買い物
13:30	昼ミーティング	スケジュール確認
13:35	ウォーミングアップ	ストレッチ、体操、水分補給
13:40	PM①作業開始	必要道具の準備、作業開始
14:40	ブレイクタイム	ストレッチ、水分補給
14:50	PM②作業開始	必要道具の準備、作業開始
15:40	PM作業終了	片付け・清掃・消毒
15:45	ティータイム	作業報告書記入、飲料準備、進捗状況の報告や相談
16:00	退勤	勤怠管理アプリにて退勤操作

<定期開催プログラム>

行事	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座</li> <li>・アート個展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アート入門・初級・中級・上級口座（講師招待）</li> <li>・事業所または外部スペースでの個展開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り外出</li> <li>・テイクアウト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ、美術館、飲食店などに外出する</li> <li>・近くの飲食店のテイクアウトやデリバリーを利用して、事業所や公園などで食事する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・サロン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内で大きな災害が発生した場合、同様の災害が起きた事を想定したシュミレーションをする</li> <li>・当月のファシリテーターが決めたテーマに沿って軽食を兼ねてディスカッションをする</li> </ul>
アート鑑賞会（地域・ご家族含む）	映画館、または事業所内にてスクリーンを用意し、映画やアート鑑賞を楽しむ

<ご利用開始までの流れ>

**① ご利用問い合わせ**

まずは当事業所「アトリエにっと」へご連絡をください。

現在の状況（ご利用検討理由、心身の状態、お困りのこと、福祉サービス利用状況など）を聞かせていただき、状況に合わせたお手続き方法や相談先をご提案させていただきます。

**② 実習体験・見学**

当事業所での実習体験（3～5日）やご見学をしていただき、作業内容やスケジュールを知っていただき、不安や疑問点の解消と通所利用の適性を双方で判断します。最終日にご本人、ご家族、関係機関の担当者の方含め振り返りを行い、ご利用に向けた話し合いを行います。

**③ 通所利用判定**

通所のご希望があれば通所利用の適性を判定し、ご利用手続きを行います。

**④ 通所利用契約準備**

通所利用の手続き（お住いの市区町村の支給決定、関係機関との調整・相談など）が完了しましたら、通所利用契約を交わします。

**⑤ 通所利用開始**

相談事業所が作成するサービス利用等計画またはセルフプランをもとに、ご希望や目標をお聞きした上で、当事業所のサービス管理責任者が作成した個別支援計画の説明を行い、ご同意・署名をいただき、通所利用を開始します。

通所開始後は心身や生活状況、状況や定期的にもモニタリング（評価）を行い、その方に合った通所スケジュールや作業内容、目標の再設定をします。

<連絡先>

就労継続支援B型「アトリエにっと」

東京都江東区平野三丁目2番10号 ヒマワリビル4階

電話：03-6262-3059 FAX：03-6730-2910

Mail：[nitto@fukuwarai.or.jp](mailto:nitto@fukuwarai.or.jp)

電話受付可能時間：月～金 9：00～18：00

### 【よくあるご質問】

- Q 「相談員がいない」「障害福祉サービスを利用したことがない」が利用できるか。また、毎日通わないといけないか。
- A お住いの市区町村が利用を認めればご利用することができます。その方の心身や生活状況に合わせて週1回～、短時間利用から開始することも検討できますので、まずはご相談ください。
- Q アートの創作やアート交換作業をやったことがないが利用できるか。
- A アート創作や交換作業の経験がなくても利用することができます。そのほかにも事務・発送・梱包作業など多様な働き方を提案します。見学や実習体験などお気軽にお問い合わせください。
- Q 就労B型にて20,000円の工賃は高い方と思うが、下回ることはないのか。  
主な工賃収入はアートレンタル事業となります。現在は契約数を伸ばしており、十分に収入の確保ができています。社会情勢の変化や天災当含め、状況の変化があれば収入の確保が難しくなることが“ない”とは言えませんので、江東区をはじめ関係機関と協力をしながら収入確保に努めます。
- Q 昼食の提供方法や食費補助について教えてください。
- A 配食サービスを提供しております。(1食税込480円 月末締め翌月支払い) 食費の補助はありません。また、お持ち込みや買い出し、外出にて昼食を摂ることができます。  
**※配食サービスは1/9(火)分より提供開始します。1/4～8は配食サービスの提供ができませんので、ご持参または近隣での購入をお願いいたします。**  
※冷蔵庫・電子レンジ・給湯ポットがあります。(長期保存食品以外の食品保管はご遠慮下さい)
- Q 交通費やコンテストへの出品費用、個人の画材購入費用の補助はありますか。
- A 通所での交通費の支給はございません。また、原則として事業所が購入する画材は工賃収入より捻出しますので、ご利用者それぞれの創作方法や、応募するコンテストやイベントの応募要項やルールに合った画材を相談しながら選定したものを購入します。ご本人の希望と当事業所が妥当と判断した場合は、ご利用者の自己負担にて購入していただく場合があります。
- Q 画材の持ち込みは可能ですか。
- A 原則火気厳禁である物や、他のご利用者にとって刺激物とならないか。聴覚や嗅覚が過敏な方、アレルギーの方への配慮をした上で、個別に判断させていただきます。  
また、お持ち込みいただいた画材や物品の破損や消失につきましては責任を負いかねますので、自己管理をお願いいたします。

<その他>

- ・ 4階エントランス以外は土足厳禁となります。共有のスリッパのご用意はございますが、ご自身で用意いただいても構いません。
- ・ お一人ずつ鍵付きの専用ロッカーがございますので、私物の保管ができます。
- ・ 創作したアートは一時保管し、コンテストやイベントへの出展作品を選定します。一定期間が経過したアートはご自宅に持ち帰ることをお願いしております。
- ・ 相談員が作成するサービス利用等計画（セルフプランでも可）及び市区町村の支給決定があれば利用を検討することができます。何かわからないことがあれば、ご相談ください。